

(案)

ク推第 1 5 4 3 号

令和 7 年 1 月 2 1 日

八千代市長 服 部 友 則 様

八千代市廃棄物減量等推進審議会

会長 斉 藤 崇

八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂について（答申）

令和 6 年 1 1 月 8 日付けク推第 1 1 5 6 号により諮問のあった標記の件について
下記のとおり答申いたします。

記

はじめに

八千代市においては、令和 3 年 3 月に策定された令和 1 0 年度を目標とした八千代市一般廃棄物処理基本計画において、市民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量化や資源化に取り組んできました。その結果、令和 5 年度における市民 1 人 1 日当たりのごみ総排出量については、目標値を達成しました。

一方、国においては、平成 2 7 年に国連サミットにて採択された S D G s の考え方を踏まえ、食品ロス削減やプラスチック資源の循環利用等を促進することで天然資源の消費を抑制し、環境への負担ができる限り低減される「循環型社会」を形成することを目指しており、令和 4 年 4 月にはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を施行し、資源循環の高度化に向けた環境整備を進めることとしています。そのため、「循環型社会」及び「脱炭素社会」の形成に向けた更なる取り組みが必要となっています。

このような中で、八千代市一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度を迎えるにあたり、これまでの計画の達成状況及び前述の背景を加味しながら、諮問のあった内容について、検討審議いたしました。

八千代市におかれましては、この答申の内容にもとづき、循環型社会の形成に向けた取り組みを進め、「再くる都市 八千代」の実現に向け努力されることを期待します。

答申内容

(1) ごみ処理基本計画策定指針，生活排水処理基本計画策定指針並びに国・県の計画に示されている内容と合致しているか。

① 本審議会は，諮問された基本計画が，各計画策定指針及び環境省で定めた「環境基本計画」，「循環型社会形成推進基本計画」，「廃棄物処理法基本方針」，「食品ロスの削減の推進に関する法律」，「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」，「プラスチック資源循環戦略」，「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」，「廃棄物処理施設整備計画」並びに千葉県が定めた「第10次千葉県廃棄物処理計画」に沿ったものであることを確認した。

② 本計画で設定している目標値については，環境省や千葉県が設定している目標値の方針に準じたものとなっているが，特にリサイクル率については，国や県の目標値と比べると低水準となっている。

このような状況の中で，リサイクル率の向上を図るための取り組みとして，プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集並びに再商品化の実施を検討することは妥当であると考ええる。ただし，プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集の実施は市民サービスへ直接影響があることから，分別収集開始に向けて，十分な周知期間をもって対応されたい。

(2) 国や県などの新たな施策に対応できる計画となっているか。

① 本審議会は，諮問された基本計画において取り組むこととされた施策で，国や県が打ち出している施策に概ね対応できると思量する。

② なお，食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づく施策，バイオマスの推進に関する施策などについては，より一層の推進を図るために，八千代市の状況や市民要望，その他の実情を勘案した上で，新たな施策の検討及び実施に努められたい。

(3) 本市の特性（処理施設の現況や住民の高齢化等）を考慮した計画となっているか。

① 本審議会は、諮問された基本計画の内容が処理施設の老朽化など、八千代市の特性について位置づけられていることを確認した。

② 八千代市においては、老朽化した処理施設の整備について、平成31年3月に「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を策定し、その構想に基づき、令和2年3月に「八千代市一般廃棄物処理施設整備に関する方針」、令和6年3月に「八千代市し尿及び浄化槽汚泥処理に関する方針」を策定した。

処理施設の整備にあたっては、上述の方針に基づき計画的な整備を実施されたい。また、整備費用等を鑑み、必要に応じて処理手数料の見直し等を検討されたい。

③ 新たに最終処分場を建設することは非常に困難な状況にあることから、焼却残さの資源化に努め、計画的に最終処分を行うとともに、現在の最終処分場の埋立終了後を視野に入れた新たな処分方法について、今後、中長期的視点で検討すべきと考える。

④ プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集の開始など、新たな分別品目の追加や収集体制の変更等の際には、特に高齢者等にもきめ細かく、わかりやすい丁寧な説明を実施されたい。

(4) 循環型社会推進に寄与する計画となっているか。

① 本審議会は、諮問された基本計画について、排出から処分に至るまでの各過程において、その主眼が廃棄物の4Rにおかれていることから、循環型社会推進に寄与すると考える。

② また、国の指針等を踏まえ、プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集並びに再商品化の実施について検討していることについては評価すべきものとする。

おわりに

今回諮問のあった八千代市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあたっては、基本計画に位置づけられた各種施策を確実に実施していくことが重要と考えます。

そのため、今後の計画推進にあたってはP D C Aサイクルを意識した進行管理に努めてくださるよう要望いたします。

また、以下のとおり、各委員からの施策に関する意見を付させていただきますので、参考としていただけますようお願いいたします。

(参考) 各委員からの今後の施策に関する意見について

【ごみ処理基本計画について】

- ・ 高齢者や幼児など年齢区分別での傾向を踏まえてごみ排出量の予測を行うことが、技術的に実現可能で、ごみ減量等に向けたより効果的な施策につながるのであれば、今後、年齢区分別でのごみ排出量の予測を行うことも検討されたい。